

新基本目標 I 男女平等の意識を育むまち 現状と課題、施策

「基本施策1. 男女平等の意識づくり」について		
	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価>○(概ね順調)</p> <p><講評> オンラインを活用した事業等は再生回数などの数値で実績を把握することも検討されたい。</p>	<p>・性別による固定的役割分担意識を持つ人は減ってきたとも考えられる一方で、男女の地位の平等感としては、さまざまな場面で男性が優遇されていると考える人が多く、平等だと感じている人は多くない。引き続き男女平等の意識啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・意識啓発にあたっては時代や環境の変化に合わせてオンラインを活用するなどの工夫も大切である。</p>
	<p>【男女平等に関する市民意識調査より】</p> <p>問7 <参照:図表1、図表2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の地位の平等感は、「男女の地位は平等になっている」という回答が最も多いのは「学校教育の場で」(43.6%)である。次いで、「地域社会(町会、自治会など)」(25.1%)、「家庭生活の場で」(24.2%)、「法律や制度の上で」(22.8%)となっている。 ・<男性優遇>の割合は、「政治の場で」(81.7%)、「社会通念・習慣・しきたりなどで」(80.0%)、「社会全体で」(76.5%)、「職場で」(61.2%)、「法律や制度の上で」(52.1%)で半数以上である。 ・「家庭生活の場で」で「男女の地位は平等になっている」と回答したのは、男性(34.1%)が女性(17.9%)を16.2ポイント上回っている。 <p>問8 <参照:図表3、図表4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という考えには、男女ともに反対意見(女性 65.8%、男性 66.5%)の割合が多い。また、反対意見は平成 29 年よりも増えている。(全体 45%→全体 65.8%) 	
施策	<p>【第四次計画】 基本施策1. 男女平等の意識づくり</p> <p>施策(1)男女平等の意識啓発</p>	<p>【第五次計画(案)】 基本施策1. 男女平等の意識づくり</p> <p>施策(1)男女平等の意識啓発</p>

「基本施策2. 男女平等教育の推進」について		
	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価> ○(概ね順調)</p> <p><講評></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会の「性教育の手引き」の内容を周知し、学校の実態に応じた状況で適切に実施していくとともに、一層充実した内容とすることも検討されたい。 ・外部講師により学ぶ機会を設けることも検討されたい。 ・今後、学校において性別に関する校則や慣習を見直すことや、授業で多様な性に関することを教えるなど、実態に合わせた検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会の実現に向けて、「学校での男女平等意識を育てる教育の推進」を望む人が多い。「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」ための取組みを推進する必要がある。 ・命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った性教育について、内容の充実の検討や、外部講師により学ぶ機会を設けることも検討する必要がある。 ・校則等が男女平等や性の多様性の観点から適切であるように常に留意し、必要に応じて内容を見直すことが大切である。
	<p>【男女平等に関する市民意識調査より】</p> <p>問9 <参照:図表5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女平等の意識を育てるために学校教育で特に必要だと思う取り組み」について、回答の多い順では「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」72.5%、「学校生活において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」59.0%、「命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った性教育を充実させる」58.8%であった。 ・「命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った性教育を充実させる」については、女性が男性を 13.7ポイント上回っている(女性 63.7%、男性 50.0%)。また、平成 29 年に比べて 19.5 ポイント増加した(平成 29 年:38.8%、令和4年:58.3%)。 ・「望まない妊娠や性感染症などを防ぐための教育を早期から行う」については、50.4%の回答があり、13 の選択肢のうち 5 番目であった。 <p>問 20 <参照:図表6></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女平等社会を実現するために市の施策に望むこと」について、「学校での男女平等意識を育てる教育の推進」を選んだ人は 45.2%であり、17 の選択肢のうち2番目に多かった。 	
施策	<p>【第四次計画】基本施策1. 男女平等教育の推進</p> <p>施策(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進</p>	<p>【第五次計画(案)】基本施策1. 男女平等教育の推進</p> <p>施策(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進</p>

「基本施策3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり」について		
	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価> ○(概ね順調)</p> <p><講評></p> <p>・今後、学校において性別に関する校則や慣習を見直すことや、授業で多様な性に関することを教えるなど、実態に合わせた検討をされたい。用語については、WHO、国、東京都の動向にも留意しつつ市として統一した用法がまとめられると良いので検討されたい。</p>	<p>・性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくりに関することについては、関連する国の法整備の状況を注視していく必要がある。</p> <p>・同性婚に賛成する人は過半数であるなど、性の多様性に関する理解は進んできていると考えられるが、引き続き、広く市民に向けてや、学校において、理解促進に向けた取り組みを推進する必要がある。</p> <p>・学校において校則等が男女平等や性の多様性の観点から適切であるように常に留意し、必要に応じて内容を見直すことが大切である。(⇒基本目標Ⅰ、基本施策2)</p> <p>・性別にかかわらず利用できる施設・設備(トイレ・更衣室など)の整備が必要である。(⇒基本目標Ⅲ、基本施策4)</p> <p>・パートナーシップ制度については、制度利用者が活用できる施策等の拡充や東京都との相互の連携を推進するとともに、一層の普及を図る必要がある。(⇒基本目標Ⅲ、基本施策4)</p> <p>・行政職員や教職員の意識啓発のため、研修等を引き続き行っていく必要がある。</p>
	<p>【男女平等に関する市民意識調査より】</p> <p>問8 <参照:図表7></p> <p>・男性同士、女性同士の同性婚もあってもよいという考え方に賛成する人は全体の58.2%である。</p> <p>問12</p> <p>・自身の性別や恋愛感情への違和感・悩みがある人は全体の3.3%である。</p> <p>問13 <参照:図表8></p> <p>・性の多様性を認め合う社会をつくるために市に期待する施策は、全体では「学校における性の多様性を理解するための教育」という回答が53.7%と最も多く、次いで「性別にかかわらず利用できる施設・設備(トイレ・更衣室など)を整備する」(43.8%)、「パートナーシップ制度の普及」(37.7%)、「行政職員や教職員の意識啓発」(35.0%)となっている。</p>	
施策	<p>【第四次計画】 基本施策3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり</p> <p>施策(1)性の多様性に関する理解の促進</p> <p>施策(2)性的マイノリティ等への支援</p>	<p>【第五次計画(案)】 基本施策3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり</p> <p>施策(1)性の多様性に関する理解の促進</p>